

# 健全な運営確保を目指した料金体系を

## 上下水道料金等検討委員会が町長に答申

上下水道料金等検討委員会からお知らせします。  
 第4回委員会を12月10日に役場で開催し、下水道料金および受益者負担金について慎重に審議の結果、次のとおり江原勉会長から斎藤憲町長に答申書が手渡されました。  
 なお、下水道料金等改定については、次回からの検討委員会にて審議します。

### 答申書（抜粋）

#### 下水道料金について

下水道料金は、地方公営企業の原則に基づき、公正妥当かつ、能率的な運営の下における適正な原価を基礎とし、下水道事業の健全な運営が確保できるような料金体系とすべきところですが、本事業は、整備着手間もない事業であること、維持管理実績のない事業であることから、次の事項を考慮し、表1に掲げる料金体系とされたい。

●料金設定の基礎となる汚水処理原価は、公共下水道へ接続する世帯の増加数に反比例して減少する傾向があることから、当面は表1に掲げる料金体系のもと、公共下水道

へ接続する世帯数の増加に努められたい。

●下水道料金の低廉化を図るため、効率的な事業運営の下における下水道施設の早期完成および早期接続に係る諸施策の検討と実施について要望する。

●受益者負担金の徴収方法は、一括納付による方法に加え、受益者の負担額の平準化を図るため、4年ないし5年の分割納付による方法の採用を要望する。

●早期接続に係る受益者に対し、受益者負担金の軽減措置の検討および施策の実施について強く要望する。

#### 近隣市町との比較

本委員会答申に基づく受益者負担金および下水道料金の

●本委員会は、公共下水道の普及促進等を考慮し、表1に掲げる料金体系のとおり答申したが、供用開始後において、能率的な運営の下における維持管理の実績等から必要が生じた場合は、適切な時期に料金改定を実施されたい。

近隣市町との比較は、それぞれ表3、表4のとおりです。

下水道の使用量が20立方メートルの場合、町の下水道料金は、表4から2、800円となります。

表-1 料金体系の答申

基本料金	10立方メートル以下	1,200円
超過料金 (1立方メートルあたり)	10立方メートルを超え 30立方メートル以下	160円
	30立方メートルを超え 50立方メートル以下	180円
	50立方メートルを超え 100立方メートル以下	200円
	100立方メートルを超えるもの	220円

表-2 受益者負担金の答申

賦課単位	賦課額	受益者負担金の負担率
公共ます1基あたり	20万円	総事業費の5パーセント

表-3 近隣市町の受益者負担金と答申額の比較

市町名	受益者負担金	市町名	受益者負担金
館林市	650円/m <sup>2</sup>	千代田町	15万円/基
板倉町	なし	大泉町	15万円/基
明和町	20万円/基	邑楽町	15万円/基

館林市は11の負担区があり、最新の負担区の負担金を計上しました。  
 板倉町は、ニュータウンのみで負担金は徴収していません。  
 館林市は面積あたり、館林市以外は公共ます1基あたりの負担金です。  
 本表は委員会の答申に基づき作成しています。

表-4 近隣市町の下水道使用料と答申額の比較

(単位：円)

使用量	館林市	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町
10m <sup>3</sup>	1,000	1,600	1,200	1,250	1,900	1,300
20m <sup>3</sup>	2,700	3,300	2,800	3,250	1,900	3,400
30m <sup>3</sup>	4,425	5,000	4,400	5,450	4,850	5,500
40m <sup>3</sup>	6,175	6,700	6,200	7,650	7,800	7,600
50m <sup>3</sup>	7,925	8,400	8,000	10,350	11,250	10,100
60m <sup>3</sup>	9,775	10,150	10,000	13,050	14,700	12,600
70m <sup>3</sup>	11,625	11,900	12,000	15,750	18,150	15,100
80m <sup>3</sup>	13,475	13,650	14,000	18,950	21,600	17,600
90m <sup>3</sup>	15,325	15,400	16,000	22,150	25,050	20,100
100m <sup>3</sup>	17,175	17,150	18,000	25,350	28,500	22,600

消費税は含まれていません。  
 下水道料金は含まれていません。  
 本表は委員会の答申に基づき作成しています。

上下水道料金等検討委員会  
 事務局 水道課 内線 371